大津市立葛川中学校 改正後の校則について

- 赤字が改正部分。
- O R6年度4月から施行予定。

<現行>

1. 制服

上衣	標準学生服・ブレザー
ズボン・スカート	上衣に合わせたもの(色など)

<夏季> 白のカッターシャツ

<冬季> 寒い日は校舎外で、制服の上にジャンパー・マフラー・手袋棟の防寒具を使用しても 構いません。

※ 制服における購入指定店は特にありません。最寄りの衣料店で購入してください。



<改正後>

1. 制服

上衣	標準学生服・ブレザー
ズボン・スカート	上衣に合わせたもの(色など)

- ・体操服での登下校が可能である。日中、体操服で過ごして良い。 ただし、給食時には制服又は、活動で汚れのない体操服を着用する。
- ・式や体裁を整える場合は、制服を着用する。

<夏季> 白のカッターシャツ

<冬季> 寒い日は制服の上に防寒着を着用しても構いません。校舎外では、マフラー・手袋等 の防寒具を使用しても構いません。 給食時には、防寒着を脱ぎましょう。

※ 制服における購入指定店は特にありません。最寄りの衣料店で購入してください。



葛川小学校 生徒指導だより

令和6年3月8日号

今年度も残り少しとなりました。子どもたちも1年の締めくくりに取り組んでいます。1 年をしっかりとふり返り、毎日の学校生活を楽しく安心・安全に送れるようにみんなで力を 合わせていきたいと思います。

新年度をむかえるにあたり、以下の点について子どもたちの意見を聞き、来年度の案を 考えました。ご家庭でもお子様とご一緒に確認ください。不明な点などありましたら担任 にご相談ください。よろしくお願いいたします。今年度からの変更点は記載または下線を 引いています。

生活目標

自分も相手も周りも安心・安全なすごし方を考え実行しよう

持ち物について

学校生活に必要なものだけを持ってくるようにしよう

〇筆箱の中に入れておく物 ☆整えて使いましょう

- 鉛筆 5本程度
- ・ 赤えんぴつ
- ・消しゴム
- 名前ペン
- ・定規(15cmまでの物がよい) キーホルダーなどは限度を考える。 シャープペンシル、ロケット鉛筆等は使用しません。

変更点

- ・「とがった」、「家でけず ってくるという」という 記載を削除。
- ・赤えんぴつ、消しゴムの 記載を削除。
- ・ミニ定規のミニを削除。

〇学習に必要な持ち物

- ・よく使う物:はさみ、のり、色鉛筆
- ・必要に応じて使う物:三角定規、コンパス、マーカーペン、クレパス など
- ・習字セット、絵の具など大きい物は、学習で使用中は、学校に置いておくこともでき ます。学習の使用が終われば、持ち帰らせます。
- ・教科により、教科書等を学校で保管することがあります。

〇体操服について

学習の特性上、体育時には体操服と帽子を着用し行います。

体操服忘れの場合、本人が担任と相談し、「そのままの服装でできる部分だけする」や 「見学カー<u>ドを書く」、「みんなの動きを撮影する」など、できることを考えます。</u> 赤白帽子は借りることができます。借りた時は洗濯してご返却ください。

☆体操服が洗濯等の都合で用意できない場合、準じるもので代替えができます。

(華美でなく動きやすい T シャツ、ズボン)

☆体操服の上に着る服やズボンなどは、着てきた物とは別の物(体育用の服)を持たせ てください。安全上、フード付きは避けてください。

器械運動など、運動の特性に応じて防寒着を脱ぐよう指導します。